環太平洋経済連携（ＴＰＰ）に関する決議

現在、国においては、環太平洋経済連携（ＴＰＰ）交渉参加に向けた関係国との協議を行うとともに、交渉参加について検討を行っている。

ＴＰＰ協定に参加した場合、自動車、電気・電子、機械など輸出関連産業においては、一定の経済効果が期待されるが、一方で、農林水産業においては、持続可能な基盤の整備、国際競争力の強化など、その体制整備に向けた手だてが講じられないまま関税が即時完全撤廃された場合、生産量・生産額の減少、関連産業への影響、食料自給率の大幅な低下などが危惧され、ひいては地域社会の崩壊につながることも懸念されている。

よって、国は、ＴＰＰ交渉参加についての検討にあたっては、国民に対する情報提供により努めるとともに、ＴＰＰ協定参加により我が国農林水産業が甚大な影響を受けることのないよう、慎重に対応することを強く求める。

以上決議する。

平成２４年5月２３日

全国市議会議長会